

平成25年度施策評価シート(平成24年度実施事業)

作成主管課	環境保全課
	総務課
関係課	
施策名	環境保全・公害防止
施策コード	4-3-1

総合計画後期基本計画の内容

政策体系	政策	第4章 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕
	小政策	3 自然環境にやさしい循環型社会をつくります
現況と課題		近年、大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会経済システムや浪費型のライフスタイルの定着により、都市・生活型の環境問題が顕在化してきています。地球温暖化、オゾン層破壊など地球規模での環境問題から、水辺や里山等の自然の崩壊、河川や池沼の水質汚濁、マナーの低下によるごみのポイ捨てなど身近な問題まで、深刻化しており、実効性のある取り組みが求められています。また、平成23年3月11日の東日本大震災は、東北地方を中心として甚大な人的・物的被害をもたらすと同時に、福島第一原子力発電所事故による放射性物質飛散問題が生じ、エネルギー政策のあり方について大きな論議を投げかけられたところです。このような背景の中、本市ではこれまで、平成20年3月に「笠間市環境基本計画」を策定し、市民・事業者・行政が一体となって環境の保全や太陽光発電等の環境負荷の少ないエネルギー利用を推進するとともに、環境学習や環境フォーラムによる意識啓発に取り組んできました。今後も「豊かな自然との共生」と「水と緑の里」を実現するため、環境の保全と環境負荷の少ないライフスタイルへの意識の変革を進め、安心・安全・快適に暮らせる持続可能な地域社会の構築を進めていく必要があります。また、東日本大震災を契機に大きな課題となっている省エネルギーや再生可能エネルギーの導入・利用の先進的な取り組みを視野に入れながら、将来世代のために良好な環境を形成していきます。
施策目標		市民・事業者・行政が連携強化を図り、環境の保全活動や環境教育を通じて、ライフスタイル・ライフワークの意識改革を推進し、将来世代に継承する良好な環境を形成します。

1 総合計画進行管理

市民からの意見・反応等	
-------------	--

(1) 目標指標1

市民実感度指標		H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
日常生活において、環境に配慮している市民の割合	市民実感度	83.490	71.390				
	加重平均値	3.138	2.982				
	市民実感度						
	加重平均値						
当施策を重要と感じている市民の割合	重要度		91.200				
	加重平均値		3.569				

(2) 目標指標2

数値指標		単位	H23現状値	H24	H25	H26	H27	H28
公害等苦情・相談件数	目標値	件		減少	減少	減少	減少	減少
	実績値	件	388	370				
	達成度	%		100.00				
	ベンチマーク							
水質環境基準達成率	目標値	%		81.0	81.5	82.0	82.5	83.0
	実績値	%	80.6	80.4				
	達成度	%		99.26				
	ベンチマーク							
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							
	目標値							
	実績値							
	達成度	%						
	ベンチマーク							

数値指標の考え方	指標設定の考え方	環境保全、公害防止に関して、大気、野焼き、不法投棄等の苦情が多く、その対応が求められていることから、又、水質については市民生活に重要な影響があると思われることから、指標としている。
	目標値設定の考え方	公害苦情・相談件数については、現状より減少することが望ましいこと、水質環境基準の目標値は、過去の推移を考慮し、毎年 0.5%の向上を目標とする。

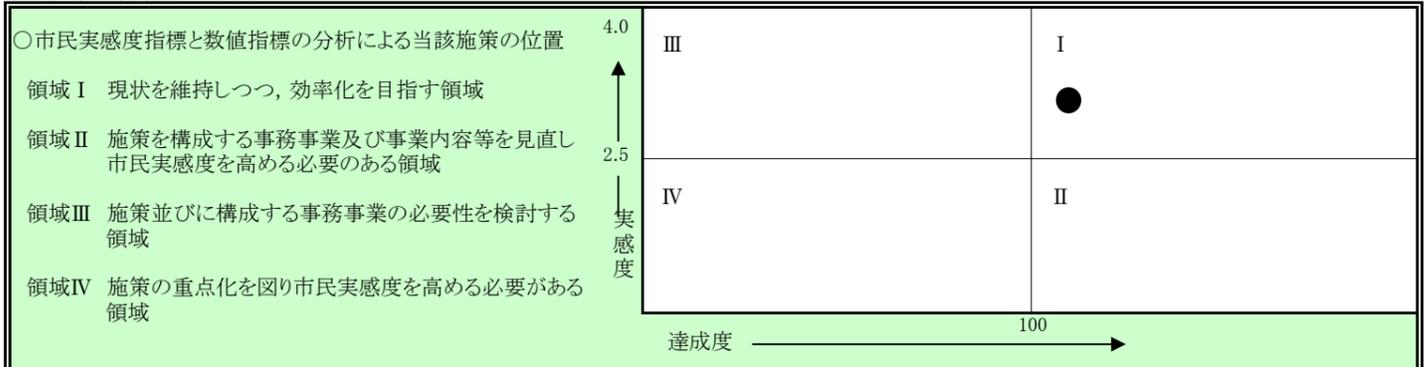
2 施策の成果向上に向けての市民と行政との役割分担をどう考えるか

市民の役割	市民(地域・団体・事業所)が自助でやるべきこと。共助でやるべきこと。市と協働でやるべきこと。 市民一人ひとりが大量消費、大量廃棄、河川・池沼の水質、ゴミのポイ捨て等のない社会づくりを率先して取り組む。野焼きや犬のフン害などのマナー向上に努める。不法投棄の情報提供を行う。
行政の役割	市がやるべきこと。県がやるべきこと。国がやるべきこと。 市民、事業者等と連携し、地域の豊かな自然を後世に継承するとともに、快適で住みよい環境づくりを推進する。

3 平成24年度の実績

取組状況等	取り組み内容と成果、成果が得られた要因として考えられること。 自然エネルギー活用のために太陽光発電補助に132件助成。騒音、振動、悪臭、水質汚濁等の苦情の対応件数370件を処理した。環境フォーラム、自然観察会を開催し、581名の参加があった。
-------	--

4 施策の評価(現状分析)



指標を分析した結果施策目標は達成されたのか

達成度評価	公害苦情件数が減少していること、水質環境基準達成率99.26%であるところから目標値はほぼ達成されている。
-------	---

施策目標を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か

構成事務事業の適正性	環境基本計画推進事業、自然エネルギー活用助成事業、公害防止(騒音、悪臭、水質汚濁等)に関する事業、飼い犬登録、狂犬病予防事業、動物愛護事業、環境学習推進事業、市民環境活動促進事業、有害鳥獣捕獲事業に、H25年度から施行された空き家等の適正管理事業を新規事業として取り組むことで適性な事務事業構成となった。
------------	--

平成25年度以降に残る課題、その要因として考えられること。

残された課題	自然エネルギーの活用や循環型社会の構築が望まれている現状で、環境基本計画が現状と相違が生じ、見直しが必要となっている。見直しについては、国等の動向を注視しながら策定を検討していく。残土条例を改正し、搬入土の土質調査等を必須とし、生活環境の保全と災害発生のもたら防止を図る必要がある。
--------	---

5 今後の方向性

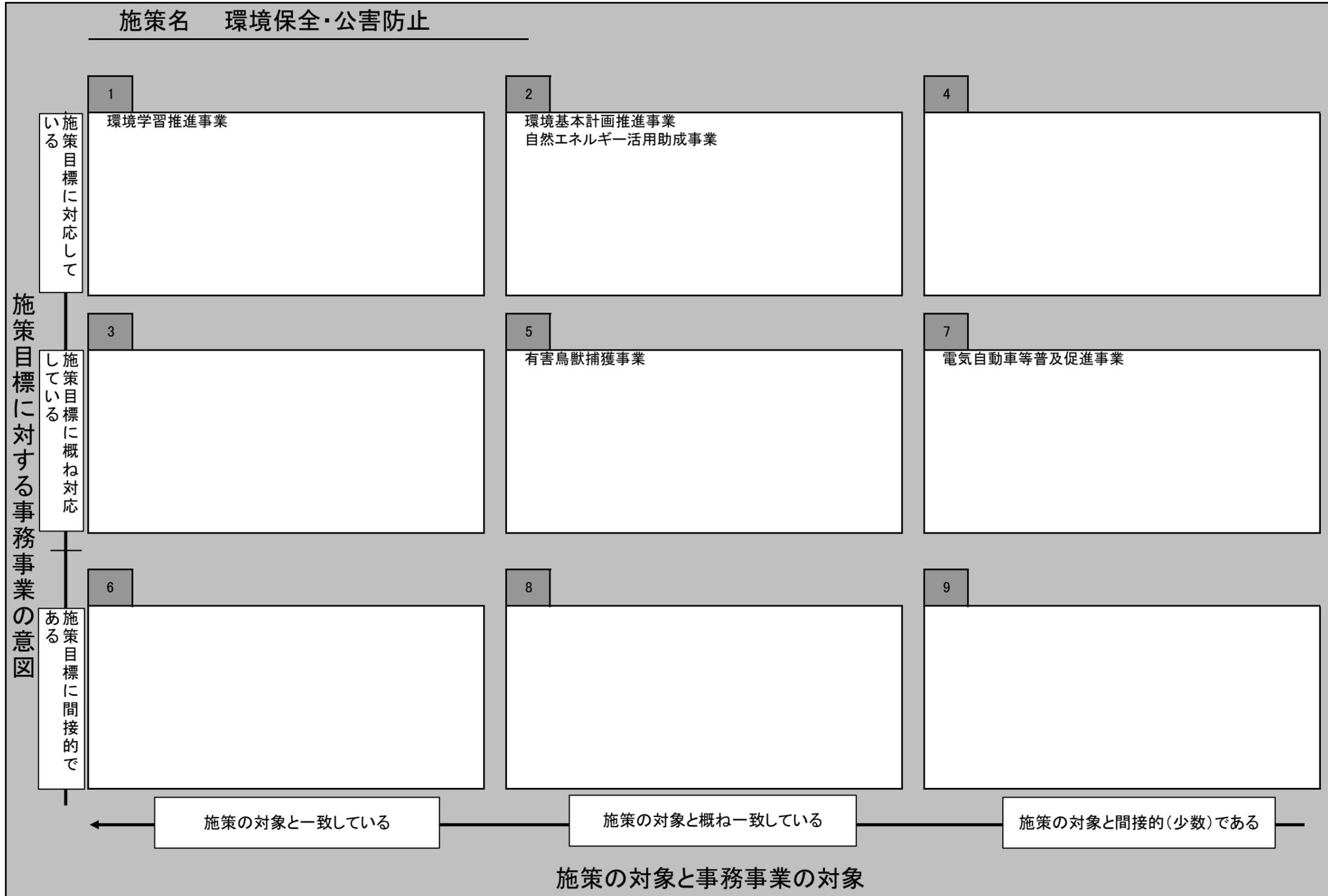
取組方針	平成26年度に向けた施策方針 残土条例の規定により、土壌調査を定期的に確認していく。
------	---

シート3-1 施策構成事務事業貢献度評価

施策を構成する事務事業	事業内容	事務事業性質	成果			補助区分	事業費(千円)			貢献度評価			
			成果指標	単位	平成22年度		平成23年度	平成24年度	平成22年度		平成23年度	平成24年度	
1	電気自動車等普及促進事業	電気自動車を導入し、CO2排出の抑制をする。	政策的事業	電気自動車使用回数 (1台当り)	回	32	229	246	市単	-	1,549	1,549	11
2	環境基本計画推進事業	市民。事業者及び市が連携し、地域の豊かな事前を厚生に継承するとともに快適で住みよい環境づくりを推進する。	政策的事業	環境基本計画施策件数	件	200	212	212	市単	557	373	504	3
3	自然エネルギー活用助成事業	自然エネルギーの有効活用を図り、地球温暖化と環境にやさしいまちづくりを推進する。	政策的事業	太陽光発電補助件数	件	49	88	132	補助	17,833	26,034	39,533	3
4	公害防止(騒音, 悪臭, 水質汚濁等)に関する事業	公害防止に向けた普及啓発、未然防止の推進。	義務的事業	苦情件数	件	388	242	370	市単	1,833	2,381	5,296	義務的事業
5	飼い犬登録, 狂犬病予防事業 動物愛護事業	狂犬病予防法に基づく飼い犬の登録及び年1回の予防接種を受けるとともに飼養マナーの向上を図る。	義務的事業	狂犬病予防接種件数	頭	4,154	4,372	4,253	市単	272	299	383	義務的事業
6	環境学習推進事業 市民環境活動促進事業	環境に関する基本理念等を実現するため、将来に向かって良好な環境形成に関する取り組みを、総合的かつ計画的に推進する。	政策的事業	参加者数	人	525	480	581	市単	2,003	2,002	2,004	2
7	有害鳥獣捕獲事業	野生鳥獣による農業被害等に対して、被害の軽減を図る。	政策的事業	イノシシ駆除数	頭	31	26	36	市単	1,029	1,105	2,179	8
8													
9													
10													
11													
12													
13													
14													
15													
16													
17													
18													
事業費合計										23,527	33,743	51,448	

シート1 施策構成事務事業目的直結度評価

施策名 環境保全・公害防止



法定受託事務(義務的事業に分類) 公害防止に関する事業 飼い犬登録・狂犬病予防事業

シート2施策構成事務事業貢献度評価

施策名 環境保全・公害防止

施策の目的に対する事務事業の目的の直結度

- 非常に高い
1
- 高い
2
3
- 中
4
5
6
- 低い
7
8
9

1	2 環境学習推進事業	4
3 環境基本計画推進事業 自然エネルギー活用助成事業	5	7
6	8 有害鳥獣捕獲事業	10
9	11 電気自動車等普及促進事業	12

成果は高い
(上位)

成果はやや高い
(中位)

成果は普通
(中位)

成果は低い、ほとんど出ていない若しくは把握できない(下位)

事務事業の成果

事務事業の休廃止検討エリア

法定受託事務(義務的的事业に分類)

公害防止に関する事業
飼い犬登録・狂犬病予防事業